

平成26年度第3回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成27年2月25日（水）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）伊藤委員、稲垣委員、大道委員、末岡委員、西尾委員、渡邊委員
事務局）川下地域教育部長、小池地域教育部次長、竹村中央図書館長、西尾参事、
岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、廣本（一）江坂図書館長、
長千里山・佐井寺図書館長、廣本（史）千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長
傍聴者）1名

平成26年度第3回吹田市立図書館協議会次第

- 1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について
- 2 「平成25年度（2013年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について
- 3 報告事項
 - (1) 平成27年度予算案について
 - (2) 国立国会図書館からの礼状について（レファレンス協同データベース事業）
- 4 その他
 - (1) 次回日程について
 - (2) その他

議長：開会の宣言

事務局：本日は4名欠席で6名の御出席でございます。

議長：開催にあたり部長からご挨拶をいただきたいと思います。

部長：年度末を控えてお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。これで3回目になりますが、毎回それぞれの方の知見に基づいた良い意見を頂いております。今日も我々の悲願である中央図書館の再整備と予算案についてご説明申し上げます。忌憚のないご意見をいただき、咀嚼してひとつでも生かして良い図書館づくりをしていきたいと思っています。

事務局：資料確認、傍聴者1名報告

1 「吹田市立中央図書館の再整備のあり方について」答申（案）について

議長：配布資料について事務局より説明をお願いします。

事務局：全体的に削除線と太字網かけで何を削除したか追加したかがわかるようにしてあります。委員のご意見を盛り込む形で修正したものをご提示いたしております。過不足については後ほど頂戴します。

最後の6. むすびは委員の皆様の提案で入れていただきたいと思っています。

議長：皆さんに無理を言って、宿題を出して作成した修正案ができました。ご意見をいただいた委員の皆様にお礼を申し上げます。修正案に意見が反映されているかどうかという事が重要になると思います。忌憚のないご意見をお願いします。ご感想でも構いません。

G委員：結構かと思うのですが、博物館、男女共同参画センターデュオがあったりして、ラインとして違う所で市民へのサービスをしていると思うが、本当は図書館が中心となって縦割りを排して、統一的に連携をよくすすめるのが一番大事ではないかと思う。縦割りを排するというのはいにくい、実際の運営ではがんばってほしい。

これからの時代、インターネットの情報通信技術はどうなるか想像できないが、そういう意味で言えば、吹田市以外の全国の図書館だけでなく美術館や郷土資料館とか、国立の博物館とかのデータベースが図書館に行けば利用できるようにしてもらえれば利用者も興味が持てるし、何かを探すのにも便利だと思います。文化芸術の分野で、個人では利用できないデータベースが全国にあると思うので、市の外の問題ですが、連携を働きかけることも未来の図書館の姿としたらあるのかなと思います。

議長：ご指摘のとおり、物理的には、利用者側からの立場からすると博物館で発信している情報、美術館で発信している情報自体も一つのブラウザで閲覧できる環境において垣根がどんどんなくなってきています。その辺りも利用者の立場からすると、美術館も博物館も記録資料という文面においては、一元的なものとして扱えるのでその動向を踏まえつつ図書館のやるべきところでの整備をすべきだとは思いますが。

B委員：私の出した意見についてはある程度反映されて、これで良いと思います。課題解決型図書館という言葉も入れていただいているが、深くそれがどうなのかについては別の機会に何かの形ですのであればいいと思います。新しく書きおろされた15ページ④の文化・芸術のポータルとしての役割の部分で出口座のメモリアルコーナーを作るという提案は、現在図書館で人形の展示もされているのでその延長上としてとてもよいと思います。私は子どもに関わる活動をしているので出口座について知っているほうなので、すんなりと文章に入っていけるが、例えば、全然知らない市民の方が読んだ時に、なぜ出口座だけと思うのではないかと。メイシアターの人と話した時にあの小ホールは人形劇ができるホールとして特別に作られた数少ないホールと聞いた。外国の人形劇をしているホールを参考に、小さい子が何人でも座れるように、横の区切りがない一つの長椅子になっているホールです。メイシアターとのつながりということから文面を持っていけばいいのではないのでしょうか。知らなかった人にもなぜ出口座なのかを納得できるのではないかと思います。

議長：民間のランキング調査などもそうですが、出典ということで脚注なり最後の注釈でもいいですが、入れたら分かり易いと思います。

A委員：出口座の話が出ましたが、「吹田かるた」をご存じだと思うのですが、昭和56、7年頃に小学校であっせんされて子ども達が購入したのです。図書館にお尋ねしたところファイルで保存されていて見ることはできるが、遊ぶ用には貸出してもらえないとのこと。印刷所が天道に残っているので、復刻してまた子どもが遊びに使えば吹田の歴史もわかるし、変遷もわかるので是非かるたを復活させたいと思います。公民館で「吹田かるた」や他のかるたも使ったカルタ会を企画したが、子どもが2名しか参加がありませんでした。今の子どもたちにも知

って欲しいと思います。今は手に入らないので是非あの素晴らしいかるたのことも加えてほしいと思います。

事務局：あのかるたにも出口座の主宰者の坂本一房さんが加わっていました。そういった意味でも図書館が中心と言わないまでも復活に何らかの働きが出来れば楽しいし、文化に寄与できることになると思います。

議長：16ページの文化の継承というキーワードがポイントになると思いますが、文化の継承に図書館がどんな役割を果たすのか、またプログラムとしてどう学校と連携ができるかということが明確になると良いという意見であると思います。

I委員：今のお三方の意見はその通りだと思います。15、6ページあたりのお話であると思うのですが、文化の継承というのは保存して次の世代に受け渡していくことだと思います。人形劇もメモリアルという形も文化として大事ですが、人形劇は実際にやってみたい人からセミプロの方までいろいろあると思うので、そういう仕掛けが図書館だけでは難しいと思いますが、メイシアターとも相談しながら（人形劇を）立ち上げるきっかけとなるような心づもりでメモリアルを作る形でないと保存だけになってしまうので、その辺の観点も必要かなと思いました。

その関連で吹田の歴史と文化・芸術のポータルの話の、16ページの市民活動のためのコワーキングスペースについての質問なのですが、吹田の中で市民活動の拠点はどうなっているのでしょうか。図書館にこだわりませんが。

事務局：現在、南千里駅前の千里図書館が入っているビル（千里ニュータウンプラザ）の中にラコルタという市民公益活動センターがあります。

I委員：吹田市は広いので一つだけでなくもいいと思います。他市が図書館を作る時には、必ず市民活動の拠点という視点が入っていると思います。南千里に既にあるということも押さえながら、中央図書館を設置される場所の中で可能であればやはりこういう視点は重要になります。中央図書館の役割の中で市民協働活動拠点があるというのは、動いている社会の中でどう市民が対応するか、図書館の資料を活用しながら、市民一人一人が個人であってもグループであってもNPOであってもその活動を活発化させる原点が図書館であれば非常に良いなあと思います。ラーニングコモンズにもかかわってきますが、図書館の役割として市民活動をどう支えていくか、という柱をここで明確にしておきたいと思います。同じく⑦の子ども読書活動支援センターの機能も前年の協議会から非常に大事にしてきたものですので、しっかり組み立ててゆきたいと思っているところです。あとは中央図書館の役割を14ページのこの場所に入れていただいたのは良かったと思っています。

D委員：中学生と高校生の子どもがおりますのでその視点で考えたことを述べます。10ページにヤングアダルトサービスというのがありますが、小学校入学に際しては図書館からお知らせ等があると思うのですが、中学校入学式のときにリーフレットを全員に配布すれば保護者からの声かけが期待でき図書館に足が向くのではないのでしょうか。それと学校支援というところで現在PTA協議会でも問題になっているのですが、中学校の図書館が毎日開いていないということで図書館というのが団体行動の苦手な子の居場所としての働きもあるだろうし、中央図書館とは直接関係ないことですが、毎日開くとか司書がつくことで読書への関連付けが成り立つと思います。今後も読書支援という形で図書館にも関わってもらいたいというような事を思いまし

た。14ページの(3)新しい図書館をイメージするというところですが、やはり中学生などはずっと静かにしていることが難しいので、小声で話ができるスペースが図書館の一角にあるという事は良いことだと思います。こういう形の場所が将来できたらいいなと思います。

議長：前回の協議会で「学校支援のアイデア集」などを提案してきたこともあり、それが今後の課題として見守っていきたいと思います。今後は大きな問題がなければ今回の皆さんの意見を入れて修正をしたものを作成して、送付し最終的に答申の形にしていこうと思います。

G委員：13ページにDVDとCDについて書いてあります。これがもう一つ理解できなかったのですが、「図書のように重版はされないが長年蓄積されれば貴重なコレクションになるが、文化的な価値というより市民のレクリエーションを前提とした視聴覚資料は他の図書館も所蔵している」とありますが、この他の図書館とは中央図書館以外のことなのでしょう。改めて中央図書館が収集保存管理する価値があるかと書いてあります。この意味を教えてください。僕は文化的な価値が無いものを保存する必要はないと思うのです。この意味と現状を知りたいのです。

その上で4ページに無料貸本屋の論議がなされているのですが、最後のまとめに「蔵書構成については、細心の注意を払いながら購入をしているという事実を市民に理解してもらうか、その伝達方法を常に追求する」とあるのですが、実際どのような基準があるのかどのように広報しているのか教えてもらいたい。市民に理解してもらうのは大事だと思う。どこかで見られるのでしょうか。CDとかDVDは一つのコレクションとして価値のあるもの、基本的にジャンルごとに、ここは押さえておきたいというラインはあって非常にマニアックなものは収集する必要はないと思うのですが、本についてはどうなのかわかりません。保存についてはルールを書けというわけではないのですが、どうも奥歯にももの挟まったような表現方法になっていて、はっきり書くことはできないのでしょうか。13ページについても「収集・保存・管理する対象であるかどうかは再検討の余地があるのではないかと非常に回りくどい言い方になっていて協議会としては再検討してほしいと書けば良いのではないかと」

図書購入のルールは市民に公開されているのでしょうか。

事務局：選書の基準など基本になるものはすべてホームページで見られるようになっていました。しかし実際にその基準に沿ってどのように本を購入しているかという説明はしきれていないように思います。その部分については反省しています。どこかの時点で図書館の選書はこういう風にやっていますよというのお知らせするようにしていきたいと思っています。はっきりしない表現については、ご指摘の部分を検討させていただきわかりやすい表現に改める方がよいと思います。複数購入の取り決めなど個々のことを話し出すと長くなりますので省略しますが、いろいろなルールを決めてやっています。

CD、DVD、ビデオなどは最近入ってきた資料です。日本中の図書館を見渡すと大変差があります。持っているところもあれば全然無いところもある。その中で吹田図書館はどうか。経験は積んできたのでこれからどんなものを収集するのははっきり決めていく必要があると思います。映像資料についてはまず著作権をクリアしたものしか収集できないという制限があるので、結果的に売れ筋の娯楽作品ばかりになるという現実があり、芸術的作品等を幅広く集めたいとは思っていますが難しい点があります。

議 長：市民のレクリエーションに供するというのは、図書館法にも書いてあることです。その流れでCD、DVDがでてきているのですが、お金を出せばすぐ手に入るものをわざわざ図書館が保存する価値があるものなのか。そういった基準が曖昧ではっきりしないというところはあると思います。この辺の文言についても改めて検討させていただいて、後日意見が反映されたかどうか確認いただけたらと思います。

I 委員：吹田市が資料収集方針を持っているという事を知らない人が多いと思われるので、注を入れるなどしたらどうでしょうか。ここに入れておかないと、なんか勝手に選んでいるのかなと誤解されかねないと思うので。コレクションのところでも良いので入れておいたら良いと思います。

議 長：注釈か資料編の中に入れましょう。全体を見渡してお気づきになった点があればお願いします。形式の話ですがたとえば連携というところは図でわかりやすくするなどビジュアル的にするのも良いのかなあとと思います。

I 委員：14ページのところですが、(3) 新しい図書館をイメージするとあるのですが、これが非常に文学的な表現だし、②癒しと潤いの空間を提供とあるのですが、これはいいのですがわかりにくい表現ではないでしょうか。この意味は「世代によって図書館に求める物が違うのでそれぞれに合わせた多様な空間作りが望まれる。」というような文章を最初に入れておいた方が良いのでは？今図書館づくりには静かな空間が求められているようなのでそのあたりを書いておいた方がいいかなと思いました。

議 長：項目によっては単語で終わっている所やいろいろなので、そのあたりを検討していきたいと思います。

I 委員：PTAとして、毎日開いていない図書室について要望を出されたりはしているのですか。

D 委員：PTA協議会の中でこの話題が出たのは教育長との懇談会の中で、教育長に図書室が毎日開いていないという事に教育委員会ではどういうお考えですか？という意見交換がなされたという段階です。現在それについての働きかけはまだ無い状態です。

G 委員：学校の図書館が毎日開かないというのは信じられません。

B 委員：今、学校読書支援者が図書室の運営に携わるべく、中学校は3校に1人の割合で配置されています。小学校は2校に1人です。

G 委員：本来は先生がやるべき事なので先生が足りないということですね。

事務局：学校教育の分野のことなのですが、ひとつは司書教諭が配置されることになっていますが、その先生は担任を持ちつつ教科を教えながらの配置となっています。アルバイトとして読書活動支援者が1日4時間中学校では3週間で3校まわる、小学校は1週間交代でまわるという形です。小学校はそれでも先生が頑張って開けておられるようです。

議 長：学校を図書館がどう支援していくかは引き続き課題だと思います。

G 委員：子どもたちが公立図書館へ来る習慣がつけば、夕方までとか夜までとか読書できるからそういうことを吸収できるような運営も考えてみたらいいですね。

議 長：改めて本日いただいた意見を取りまとめて5月末か6月に皆様に送付させていただきます。一読のうへご意見をいただいて次回の会議で、良い答申が出来ていると思いますのでよろしくお願いします。

2 「平成25年度（2013年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について

議 長：配布資料について事務局より説明をお願いします。

事務局：2月に送付させていただいた案をご覧ください。これは12月送付案についていただいた意見を反映させたものになっています。また事務局で一部変更した部分もあります。協議会の評価についてはこの会議で決めていただくために空欄にしています。

変更点について説明いたします。まず5ページの広告事業なのですが、当初は金額であったのですが件数に変更しました。11ページのボランティア総数の目標値は平成34年度の目標を1,000名として算出していたもので、年割をして按分した600名を目標値にしました。

平成26年度でなにか動きのあったことがあれば注記を入れたらどうでしょうという意見をいただきました。3ページの岸部図書館には動きがありませんでしたので何も入れる事はありませんでした。その下の広域利用の促進については大阪市との広域利用のところに26年度に実施できたと入れた方がよければ追記します。その他の所はご意見をいただいたものをそのまま載せさせて頂きました。ご議論いただき決定してください。

事務局：皆さんからいただいた意見を評価の欄に記載しました。協議会としてはどのような判定をするのかを協議していきたいと思います。

まず基本目標1の図書館施設及びサービス網の整備についてですがいかがでしょう。B委員の意見と自己評価通りCにします。

G委員：大阪市の広域利用については26年度に実施できたのであれば、25年の評価ということにこだわらず注の形でも入れた方が良いではありませんか。

事務局：そうさせていただきます。ありがとうございます。

議 長：2 利用促進については意見が無ければ図書館の評価通りBにします。

3 資料と情報の提供については特になければ図書館の自己評価通りAにします。

基本目標2の1 施設や地域との連携について 出前講座の充実を持ってBにしてはという意見もありますが、

I委員：市民参画を宿題としてCではいかがでしょうか。

議 長：それではCにして、2 自己実現の援助の項目についてですがボランティア数についてCという意見もあれば内容の充実を考えてBという意見もあります。自己評価通りBとします。

3 高齢者・障がい者サービスの充実はいかがでしょう。

I委員：著作権法が改正となりより一層頑張ってもらいたいという意味も込めてCにしました。

議 長：より一層期待をこめてということでCとしましょう。4 特色あるサービスはいかがでしょう。

I委員：ビジネス支援という意味ではもっと努力ができると思います。レシート広告などの細かい事を積み重ねていけると思う。吹田市としては中小企業支援を重視したサービスをされているので図書館だけでなく連携にもうひと工夫できるかなあとということでCにしました。大きなことをしなくてもよいのですが、まだできるかなあとと思います。図書館でビジネス支援をしている事はあまり知られていません。

議 長：伸びしろがあるということと期待を込めてということでCにします。基本目標3子育て支援

や学校連携というところはいかがでしょうか。

B委員：十分な成果を上げる事が出来なかったわけではないということでBで。

議長：それでは自己評価通りBでいきます。総合評価の文言についてはいかがでしょうか。ご意見が無ければこれで確定いたします。最後の総合評価についてはBでいかがでしょうか。異論がないようですのでBとします。

これで点検評価についての議論を終了します。

3 報告事項

(1) 平成27年度予算案について

議長：次に報告事項に行きます。1番目平成27年予算案について報告をお願いします。

事務局：平成27年度予算案をご覧ください。(図書館関係予算について説明)

図書館費は江坂図書館の空調機の更新と電気代値上がり分さんくす図書館の共益費の値上がり分を見込んでいます。図書館費の内訳で人的経費では非常勤職員の経験加算分と臨時雇用員1名増の分です。施設管理は先ほどの説明文です。施設運営経費の内資料購入費と窓口等業務委託料についてはその下の表に説明しております。裏面は市の予算に占める教育費の割合を示すグラフです。教育費は市の予算の約12パーセントになっています。教育費の内訳が次の表で図書館費は0.97パーセントで約1パーセントとなり他市に比べて優遇されていると思います。

G委員：全体で0.8パーセント増えているのはどこが増えたのでしょうか？民生費でしょうか？

事務局：子どもの医療費の無料化助成が増えました。岸部、西吹田などの大型開発が進んでいるため普通建設費も増えています。教育については27年度に耐震化が終了します。これは補助金が出ますが持出しもあります。こういった要素が重なって1200億を超える予算(案)となりました。

I委員：図書館に関しての地方交付金などは無いのでしょうか？

事務局：ありません。

B委員：窓口等業務委託料は減っているのですか。

事務局：ICタグを貼ることにより、市民の方が貸出処理の手続きをセルフですということ、自動返却も導入し窓口業務が集中することが減るため80万円ほどの減額を見込んでいます。

(2) 国立国会図書館からの礼状について(レファレンス協同データベース事業)

事務局：国立国会図書館レファレンス協同データベース事業への御礼状について説明

(3) 「被災地の子に本を」(朝日新聞記事より)について

議長：被災地の子に本を(新聞記事)あくせす・ぼいんとの活動説明

3 その他

(1) 次回日程について

事務局：次回日程6月の下旬を予定しています。日程は改めて調整させていただきます。

議長：本日の案件は以上です。これで第3回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成27年（2015年）3月30日